



## 『「買ったたき」のポイント』

### (企業に求められる「取引適正化・価格転嫁促進」)

弁護士法人中央総合法律事務所 メールマガジン(第67号)

弁護士法人中央総合法律事務所では、主として名刺交換をさせていただいた方を対象とし、有用な法律情報等をお知らせすべく定期的にメールマガジンを発行させていただいております。

近時ニュースなどでは、「賃金と物価の好循環」といった言葉を目にします。この「賃金と物価の好循環」をより強めるべく、企業に対する「取引適正化・価格転嫁促進」の要請は、近年ますます高まっております。

「取引適正化・価格転嫁促進」に関して法律上禁止される行為は複数ありますが、なかでも、下請法が禁止する「買ったたき」に対する規制意識は、今まで以上に高まっております。関係当局も、令和5年11月29日「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の策定、令和6年5月27日「下請代金支払遅延等防止法に関する運用基準」の改正、令和6年11月1日「下請振興法に基づく振興基準」の改正など、「買ったたき」に対する取り組みを一層強化しております。

本稿では、近時のニュース報道を交えながら、「買ったたき」のポイントを概説いたします。

※全文ご覧いただくにはこちらの URL から

・『「買ったたき」のポイント』(企業に求められる「取引適正化・価格転嫁促進」)

[ <https://www.clo.jp/column/4513/> ]

~~~~~  
【この記事に関するお問い合わせ先】

弁護士 横山 淳司 [ yokoyama\_a@clo.gr.jp ]

~~~~~  
※メールマガジンは、主として弊事務所弁護士と名刺を交換した方に送らせていただいております。

※本メールアドレスは送信専用のメールアドレスです。このメールに返信しないようお願いいたします。

本稿は一般的な情報を提供するもので、リーガルアドバイスを目的とするものではありません。本稿記載の見解は執筆担当者の個人的見解であり、当事務所の見解ではありません。個別の案件については当該案件の個別の状況に応じ、弁護士の適切なアドバイスを求めていただく必要がございます。お問い合わせ等ございましたら、執筆担当者までご遠慮なくご連絡くださいますよう、お願いいたします。

【配信停止・お問い合わせについて】

今後、本メールマガジンの配信又は配信停止をご希望の方、メールアドレスの変更その他お問い合わせがございましたら、大変お手数ではございますが、下記メールアドレスまでご連絡ください。

([clo\\_mlstop@clo.gr.jp](mailto:clo_mlstop@clo.gr.jp))

.....  
弁護士法人中央総合法律事務所 [ <https://www.clo.jp/> ]

(大阪事務所)

〒530-0004 大阪市北区堂島浜 1-1-27 大阪堂島浜タワー15階

TEL:06-6676-8834 FAX:06-6676-8839

(東京事務所)

〒100-0011 東京都千代田区内幸町 2-2-3 日比谷国際ビル 18階

TEL:03-3539-1877 FAX:03-3539-1878

(京都事務所)

〒600-8008 京都市下京区四条通烏丸東入ル長刀鉾町 8番 京都三井ビル 3階

TEL:075-257-7411 FAX:075-257-7433

Copyright (C) CHUO SOGO LPC

All Rights Reserved.  
.....